

道州制に関する最近の動きについて

H 1 5 . 1 0

各党政権公約等に道州制に関する記載

第43回衆議院総選挙（11/9投票）における各党の政権公約、マニフェストにおいて、2つの政党で道州制に関する記載がなされた。

～資料1 - 1

道州制に関する意見募集（10/20～）

道では、今後の道州制のあり方を検討していくため、一般道民の方々などを対象に「北海道における道州制」についての意見等の募集を開始した。

～資料1 - 2

地方制度調査会に対し北海道から提言（10/29）

第27次地方制度調査会の最終答申に向けて、道州制に関する北海道の考え方を同調査会に対し提言した。

～資料1 - 3

H 1 5 . 1 1

地方制度調査会最終答申（11/13）

第27次地方制度調査会の最終答申が出され、道州制に関し、今後検討すべき権限や財源などが幅広く論点として整理された。

（道州制については、次期地方制度調査会において引き続き議論）

～資料1 - 4

第43回衆議院議員総選挙における道州制に関する政権公約・マニフェストについて

1 自由民主党

「小泉改革宣言 自民党政権公約2003」より抜粋

六．「国から地方へ」 地方の自立と都市の再生を

4．道州制導入の検討と北海道における道州制特区の先行展開

- ・ 将来あるべき行政の姿として道州制導入を検討
- ・ 地方分権改革の「先行実施モデル地域」として「北海道道州制特区」を創設
- ・ 内閣府等に担当組織を設置し、2004年度中に「道州制先行プログラム」を作成

地方分権改革、自治体改革等を進めつつ、将来のあるべき行政のひとつの姿として道州制基本法の制定など、道州制導入の検討を進める。

将来の道州制導入もにらみつつ、地方分権改革のモデルケースとして2004年度に「北海道道州制特区」を創設する。補助金の改革（統合補助金や補助採択基準の見直し）規制緩和や許認可権限の移譲、道への交付税一括交付等を先行的に進める。実施にあたっては、市町村合併の推進、歳出見直しや行政コストの削減、課税自主権の発揮等、地方行政体制の整備や道財政の健全化努力に対する数値目標の提示を求める。あわせて、将来の本格的な道州制導入を念頭に、地方支分部局の統廃合について検討を進める。

2 民主党

「民主党政権政策／マニフェスト」より抜粋

マニフェストー民主党は約束します。

三 「自立力」をもった、活力に輝く地域を創造します。

地域が自立性をもつことで、住民一人ひとりの活力から「つよい地域」が生まれます。民主党は、自治と地域の経済力を培い、道州制も展望した「分権革命」を推進します。

道民からの道州制に関する意見の概要

道では平成15年10月20日より、今後の道州制のあり方を検討していくため、一般道民の方々などを対象に、「北海道における道州制」についての意見等を募集している。

募集の内容

- ・道州制に関する意見・質問
- ・国、道、市町村が行っている事務、規制、基準等で不都合・不便に思っていること
- ・国から道へ、道から市町村へ権限が移った方がよいと考えているもの

これまで寄せられた意見の内容（要旨）

（H15.11.11 現在）

年月日	市町村名	意見の要旨
15.10.23	（不詳）	政治資金不正提供とか、医療機関からの不正経理や不正会計など問題は山積であり、このようなところに一端整理をつけてからでないと、道州制を実施してみたところで何も変わらない。
15.10.23	美深町	国、道、支庁の政策システム形成は道民に非常に見えにくく、また、人、予算・権限は国・道に集中しているが、その3つを市町村に配分することが望まれる。（例～道職員数名ずつを全道市町村に派遣し、その人に政策立案権限を全権委任させる。政策案は、住民との議論をした中で、市町村職員とともに作り、その政策案は情報公開するとともに、道の政策としての位置付け、予算措置と連動を担保する仕組みを構築。）
15.10.27	（フランス）	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道独自の時間を導入（北海道のクリーンな大自然をバックに「ゆとり」のある社会構造に転換） ・本州より時計の針を1～2時間先行し、本州と併せ労働時間帯を13～25%拡大、国外との交流の中で証券・為替市場等が東京より早く幕を開けることにより北海道の可能性が拡大。 ・就業後の勤労者を地域・家族・子どもたちへ開放、地域地域貢献活動を通じ、地域ぐるみでの個性豊かな人づくり教育などの実現。 ・情報産業大学の増員、創造型、デザインなど知的財産を付加価値としてできる基礎的研究機関等の設置するなど、来るべきインターネット型社会に対応したインフラの整備をし、北海道のセールスポイントとする。
15.10.31	札幌市	<ul style="list-style-type: none"> ・道州制のあるべき姿には賛成。 ・道州制の拙速な導入には反対。 ・道州制の導入以前に、国の補助の前提で成り立っている北海道として、北海道がどうあるべきなのかロードマップ、ビジョンを明確にすべき。 ・道州制の導入のメリット、デメリットを定量化し、その上で道民

年月日	市町村名	意見の要旨
		<p>の意向を確認し、その判断を行うべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入には、地域が相当痛みを被る事を念頭に慎重に検討をする必要がある。
15.11.10	札幌市	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道開発法が道州制によってなくなれば、ある意味で北海道の経済（公共事業依存型）を間違いなく停滞させ、失業者の増加、不況の増大に結びつくことは明らかである。 ・道州制に伴う公共事業のお金の流れの変化、それらへの対応などを明らかにした上で道民の賛否を取る必要がある。 ・分権によって自然と心は豊かな北海道ができて、貧乏な道民になってしまえばかつてのように北海道を出ていく人が増えるだけで、そうであれば何のための分権かわからなくなる。 ・建前だけでなく本当の意味で自立できる分権を模索した上で、道州制の議論が必要。

道州制の実現に向けての提言



道州制の実現に向けての提言

< 提言の趣旨 >

新しい世紀を迎え、少子高齢化が急速に進む中で、右肩上がりの経済を前提としたこれまでの価値観や社会システムは大きく転換を迫られている。

欧米へのキャッチアップの時代の終焉とともに、あらかじめ用意された成長モデルを目指すのではなく、それぞれの地域が自らビジョンを描き、個性豊かな地域社会を築いていくことが求められている。

こうした中で、我が国の仕組みを、戦後の経済発展や生活水準の向上に貢献してきた中央集権型から、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指す地方分権型へと変革していくことが、強く求められている。

このようなことから、ヨーロッパの一国にも匹敵する規模と大きな発展の可能性を有する北海道では、道州制を展望した自治のかたちとして「分権型社会のモデル構想」を策定した。

道としては、今後、この構想をもとに、国、道州、市町村が担うべき具体の事務事業、道州制の実現に向けての手立てなどの検討を進める一方、できることから着実に取り組んでいく考えであるので、貴調査会において、現在、検討を進められている「今後の地方制度のあり方について」の最終答申の取りまとめに当たって、次の事項について提言する。

平成15年10月

北海道知事 高橋はるみ

< 提言の内容 >

一 我が国の新たな自治のかたちを目指し、地方分権を一層推進するため、道州制の実現に向け、その方向性を明記していただきたい。

- ・ **現行憲法に定める地方自治体としての道州制**

国と地方政府との間で立法権や司法権を分割する連邦制ではなく、現行憲法の範囲内で実現可能な新たな広域的自治体としての道州制

- ・ **地方分権の受け皿としての道州制**

地方に関することは、地方が主体的に実施していくことが可能となる地方分権推進の受け皿としての道州制

- ・ **住民自治に寄与するものとしての道州制**

道州の長も議員も住民が選任する道州制

二 最終答申の取りまとめに当たっては、次の視点を踏まえ、検討を進めていただきたい。

国からの大幅な権限移譲について

国は国家として本来担うべきことに集中し、それ以外は地方が担うことを基本とし、国からの大幅な権限移譲の実施

国の地方支分部局の一元化について

の観点を基本に、現在、国の地方支分部局が担っている多くの行政分野は、道州へ一元化

地方税財政制度について

国から地方への税源移譲によって拡充された地方税と、地方への財源保障機能と財政調整機能を有する地方交付税制度を組み合わせたものを基本

三 道州制の全国的な導入を図るまでの間、道州制の導入に有利な条件にある北海道を道州制のモデル地域として位置づけ、次の事項について先行的に実施できるようにしていただきたい。

国からの権限移譲、規制緩和について

本道の地域特性に即した暮らしや産業を創造し、また公共サービスを提供していくことができるよう、国から道への権限の移譲や規制緩和などを実施

国の地方支分部局の一元化について

多様化する行政ニーズに対応し、地域自らが総合的に施策を実施していくことができるよう、一元化に向けた先行的な取組を実施

地方税財政制度について

地方税と地方交付税による自主的な財政運営が実現するまでの間、個別の補助金や交付金について、地域の実情に応じた内容で決定できるよう、統合補助金制度の拡充や統合交付金制度を創設

道州制の先行実施について・主な論点

1 基本的な考え方

北海道は、地理的にも道州の姿をかたちづくっているという有利な条件
道州制のモデル地域として位置付け、先行的に実施
先行実施に向けたプログラムの作成

(1) 方向

北海道の抱える課題への対応

- ・ 道内経済の活性化
- ・ 道民生活の向上

など

(2) 視点

道民の利便性向上

行政の効率化

民間活力の発揮

(3) 取組みの基本

権限移譲

規制緩和

財源移譲

事務事業の一元化

(4) 取組み方法

テーマを設定し、プロジェクト方式

(テーマ)例

- ・ 魅力あふれる北海道観光の形成
- ・ 災害に強い北海道づくり
- ・ 地域が一体となった経済雇用政策の推進
- ・ 安心して暮らせる地域づくり

など

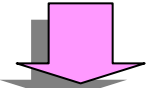
2 今後の進め方

北海道における道州制の先行実施について

(イメージ図)

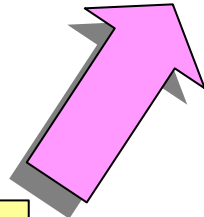
現状 課題

厳しい経済状況
深刻な雇用情勢
地方分権の推進
住民サービスの向上
二重行政の解消
防災対策の充実 強化
道内企業の活性化
環境の保全 など



先行実施の目指す方向

本道経済の活性化や道民生活の向上を図り、北海道の抱える課題に的確に対応
< 3つの視点 >
住民の利便性の向上
行政の効率化
民間活力の発揮



先行実施の取組みの基本

地域の特性を生かす観点からの権限移譲
住民や民間の能力等を生かす観点からの規制緩和
地域が自由度をもった施策展開する観点からの財源移譲
効率的な政策を図る観点からの国の地方支分部局との事務事業の一元化

< テーマ (例) >

- ・ 魅力あふれる北海道観光の形成
- ・ 災害に強い北海道づくり
- ・ 地域が一体となった経済雇用政策の推進
- ・ 安心して暮らせる地域づくり

(テーマ例)

魅力あふれる北海道観光の形成 (イメージ)

観光客受入体制の整備

観光資源の開発

国内外の観光客の誘致

旅行しやすい交通ネットワークの形成

魅力あふれる北海道観光の形成

余暇活動の充実
雇用機会の拡大
地域経済の活性化
ビジネスチャンスの拡大
観光地への交通アクセスの向上

観光を支える交通ネットワークの形成

権限移譲

事務事業の一元化

財源移譲

規制緩和

国から地方へ

道民の利便性の向上

官から民へ